

地域高齢者に対する 自動車運転と地域移動支援に関する 実態調査報告書

(調査期間:2024年4月~5月)



公益社団法人

北海道作業療法士会

Hokkaido Association of Occupational Therapists

(地域部運転と地域移動支援推進課)

要 旨

- ◆ 地域高齢者が直面している自動車運転や地域移動に対する、北海道道内の地域包括支援センターの支援実態を明らかにすることを目的に、郵送調査を行った(2024年4～5月).
- ◆ 対象は、北海道内の地域包括支援センター(279施設)とし、回収率は53.4%(149施設)であった.
- ◆ 職員数は、3～6名の施設が多かった. 職種・資格では、配置基準である社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員が多かった. リハビリテーション資格保有者の割合は1.6%であった.
- ◆ 多くの施設が1～20件の運転と地域移動に関する相談を受けていた. その内容は、買い物と通院の移動手段が最も多かった.
- ◆ 地区に存在する移動手段では、JR、バス、福祉有償運送が多かった. 約8%の地域で一般タクシーが存在しなかった.
- ◆ 自動車運転と地域移動支援に係る高齢者を対象とした、具体的な取り組みの実施割合は約10%であった.

調査概要

【調査の目的】

北海道道内の地域高齢者が直面している自動車運転や地域移動に関する課題に対する、地域包括支援センターの支援実態を明らかにすること。

【調査期間】

2024年4月～5月。

【調査方法と対象】

郵送調査。北海道内279地域包括支援センターへ調査票を郵送し、書面にて返送を依頼した。

【回収率】

回収率 53.4% (149/279)

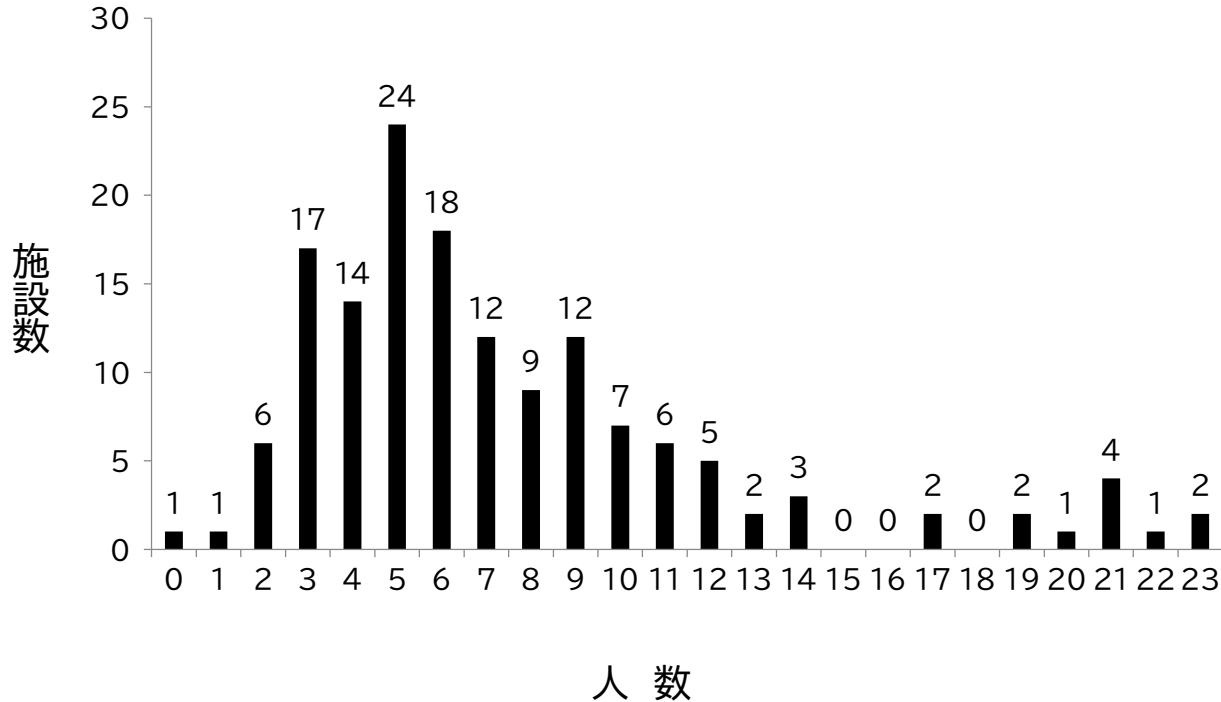
<地域別回収率> ※地域は北海道作業療法士会の支部で分類

札幌支部	55.6% (15/27)	道南支部	67.9% (19/28)
空知支部	39.3% (11/28)	道北支部	52.9% (27/51)
後志支部	47.8% (11/23)	網走支部	40.0% (10/25)
日胆支部	56.7% (17/30)	根釧支部	68.4% (13/19)
石狩支部	58.3% (14/24)	十勝支部	50.0% (12/24)

基本情報

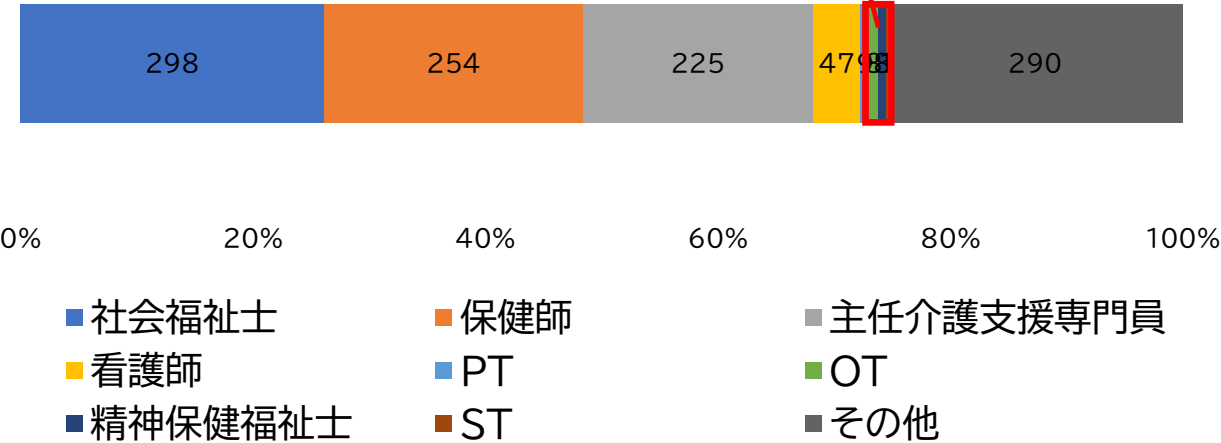
【常勤職員数】

職員数1120名(149施設)のヒストグラム



【職種・資格等の内訳(重複あり)】

リハビリテーション資格保有者は1.6%
(18名;PT9, OT8, ST1)

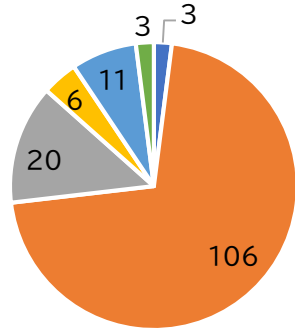


(その他内訳)

介護支援専門員 (ケアマネジャー)	77	(その他) 社会福祉主事, 実態調査員 相談支援専門員, フレイル改善マネージャー
事務員	46	一人暮らし高齢者相談員
管理者・所長・センター長	14	運動指導員, 管理栄養士
生活支援コーディネーター (オレンジコーディネーター含む)	11	歯科衛生士, 准看護師
介護予防支援プランナー	4	生活困窮者自立相談支援員
介護福祉士	4	生活補助員, 体操指導員
		認知症支援専門担当職員
		認知症地域支援推進員, 認定調査員

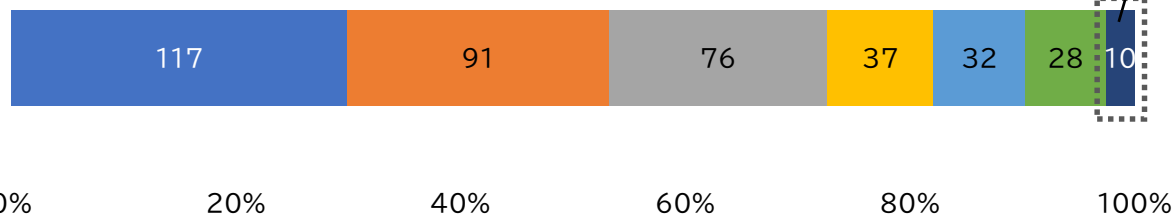
自動車運転と地域移動支援に関する相談

【Q.自動車運転と地域移動支援に関する相談件数(年間)は延べ件数何件ぐらいですか？】



■ 0件 ■ 1-20件 ■ 21-40件 ■ 41-60件 ■ 61件以上 ■ 未回答

【Q.具体的な相談内容を教えてください。(複数回答可)】



- 買い物や通院のための移動手段の相談
- 地域の移動手段に関する相談
- 免許返納方法に関する相談
- 運転能力に関する相談
- バス路線や割引券などバスに関する相談
- 免許返納特典に関する相談
- その他

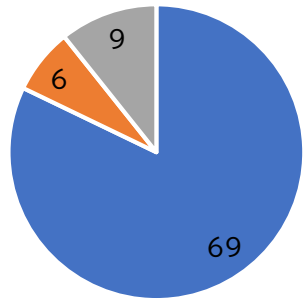
(その他)

- 透析が必要だが、医師から運転中止を指示され、バス利用では時間が合わずタクシー利用では料金が割高になるのでどうしたら良いかという相談。明確な診断がつかないため、中止に踏み切れないが明らかな認知機能低下があり、本人を支援している関係機関から相談を受けるケース。
- タクシーチケットを出してほしい。僻地に住んでいる高齢者の交通手段について。
- 冬期間の移動ができないことで閉じこもり、運転をやめたことでの役割の喪失、行きたい時に行けていた自由の喪失、運転をやめた後の生活様式への不安など色々な問題があり、一つ一つ解決への足掛かりを探さないとと思っています。
- 自動車事故を起こし、相手方に損害賠償をしなければならないがお金がなく支払えないという相談。救急車も入れない場所に住んでいる方の外出方法の相談。
- 医師から運転しないように指導したが、退院後乗ってしまいそうなので注意を促してほしいと連絡があった。夫が免許返納したため、買い物や通院ができなくなった。バスの便が悪くなり、タクシーに乗るようになり金銭面が心配。
- 親の認知機能が低下し、運転をやめさせたいと息子・娘から相談があり、車を事故した時の日常生活の影響が大きく代替手段の相談も多い。
- 交通違反した高齢者の認知機能低下を心配する警察からの相談。
- 移動手段が少なく、町内で一ヶ所のハイヤー業もなくなり乏しい現状です。バス路線も減少しました。高齢者の移動に関する相談も多いところ。移送サービス・外出サービス等につなげますが、範囲の限定もあり、不自由さがあります。合わせて高齢者の運転中止に至るまで困難なケースも生じます。
- 警察や地域の方から運転が心配される方についての相談。
- 地域から運転者の健康(認知)に関する情報提供。
- 事故後の移動手段について。
- センターのある地域は高齢化率50%で総合病院や中心部からの距離も離れており、バスの利用が難しい人は通院時のタクシー代が高額であることが負担となっており、地域の課題である。市がオンデマンドのタクシーの実験を行っていたが協力のタクシー会社の倒産で実験も中止となった。家族の通院のために免許が返納しづらいところでもある。

地域の移動手段

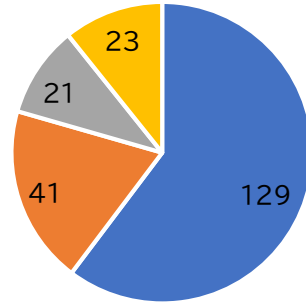
【Q.担当地区に存在する移動手段を教えてください】

① 公共交通機関



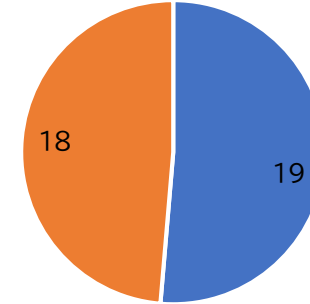
■ JR ■ 市電 ■ 地下鉄

③ 一般乗合許可の移動手段 (道路運送法4条)



■ 路線バス ■ コミュニティバス
■ デマンドバス ■ デマンドタクシー

⑤ 道路運送法の枠外の移動手段



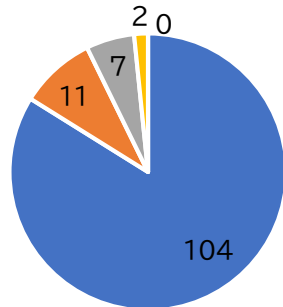
■ 自家用無償旅客運送 ■ その他

② 一般乗用許可の移動手段 (道路運送法4条)

8.1%の地域で
タクシー利用不可

(12施設/149施設)

④ 自家用有償旅客運送の移動手段 (道路運送法78,79条)



■ 福祉有償運送 ■ 自治体バス
■ 公共交通空白地有償運送 ■ その他
■ ライドシェア

(その他)

知人・友人同士の乗合, スクールバスへの一般混乗, スクールバス
社協の移送サービス, コミュニティ賃上げバス, 知人による送迎(有償)
有償ボランティア団体による移動支援, 親族や知り合いによる送迎や相乗り
外出支援サービス, 車の乗降やバス停までの移動が大変な高齢者等を通院等
での送迎を行う
地域医療バス, JA買い物送迎, 町内限定無料送迎(無タクシー地区のため)
移送サービス, 移送サービス(村独自), 外出支援サービス
介護予防・日常生活支援総合事業、訪問型サービスD
町独自サービスにおける移送サービス事業(通院支援)

自動車運転と地域移動支援に関する取り組み

【Q.高齢者を対象とした取り組みを教えてください。(複数回答可). ※センター独自,自治体との協働,他団体等への委託等,実施形態不問】

① 自動車運転と地域移動支援に関する特別な取り組みは行っていない(相談対応のみ)

いいえ 72
はい 77

③ 自動車運転と地域移動に関わる講話を開催している

いいえ 136
はい 13

※「はい」の場合の頻度

不定期 9
年1回 1
半年1回 1
2~3ヶ月1回 0
毎月 1

⑤ 警察と連携して、安全運転教室を開催している

いいえ 140
はい 9

※「はい」の場合の頻度

不定期 6
年1回 1
半年1回 1
2~3ヶ月1回 0
毎月 0

② 運転免許返納方法や免許返納特典に関するチラシなどを配布している

いいえ 123
はい 26

※「はい」の場合の頻度

不定期 12
年1回 8
半年1回 5
2~3ヶ月1回 0
毎月 1

④ 運転寿命延伸を目的とした体操や脳トレ教室を開催している

いいえ 133
はい 16

※「はい」の場合の頻度

不定期 4
年1回 0
半年1回 2
2~3ヶ月1回 0
毎月 7

⑥ 自動車学校と連携して、実車に基づく運転能力チェックを行っている

いいえ 146
はい 3

自動車運転と地域移動支援に関する取り組み

【Q.高齢者を対象とした取り組みを教えてください。(複数回答可)。 ※センター独自,自治体との協働,他団体等への委託等,実施形態不問】

⑦ その他コメント

- ・ 市内他圏域の包括センターと協働して市内のインフォーマルサポートをまとめた資料を作成している。
- ・ 今後自動車運転継続のための講座開設の準備を進めています。
- ・ 社会福祉協議会とともに江別警察署の交通安全課の方を講師に招き,一般市民の方へ免許返納について,またバスの乗り方等について勉強会を開催した。
- ・ 高齢者外出支援事業(タクシー運賃の補助),デマンドバス,いきいきシニアサポート。
- ・ 免許返納と認知症についての学習会を開催(ケアマネを対象に,警察署の協力を得て)。
- ・ 企業と連携の上,ドライバースチェックを実施。
- ・ 豊平警察署交通課の方とHARPのOTさんを招いて免許返納に関する個別地域ケア会議を開催したことがある。
- ・ 数年前に一度,認知症関連の事業で圏域内の自動車学校にて包括の相談ブースを設置した。
- ・ NPOによる有償ボランティアへの依頼,必要時仲介調整。
- ・ 生活支援体制整備事業で移動支援についてのアンケート調査を実施。
- ・ 市内に住所を有する70歳以上の方に交通助成券を交付しています。ボランティアには有償での買い物を代行を検討している。
- ・ 免許返納に関する相談のある方を,運転免許試験場相談員へつなぐことができることを把握。
- ・ 地域ケア会議で意見交換,アンケート実施。行政が検討しなければ問題解決できない。
- ・ タクシー乗車,バスの利用が不可能な対象者の場合,医療通院に限り移送サービスの実施。70歳以上の方に対してタクシー利用券の交付(年7200円)。
- ・ 地域ケア会議において,警察に協力を依頼し,運転免許返納について関係者が学んだ(学習会の開催)。
- ・ 社会有償運送を活用。
- ・ 老人クラブでシニアドライバーについて講話(年1回,不定期)。タクシー助成券(60歳～)。路線バス高齢者利用券(満65～)。
- ・ 運転免許証を自主返納した高齢者に対し,50000円のハイヤー利用券を交付している。
- ・ 町内移動でのタクシー利用料金を定額とし,差額をタクシー業者に補助することにより,高齢者の買い物や通院等の社会生活活動を促進している。
- ・ 高齢者の交通費助成(ハイヤーチケット)。運転免許返納された方への交通費助成(ハイヤーチケット)。
- ・ 移動支援の仕組みづくり,のりあいタクシーの意見交換。
- ・ 65歳以上の免許返納者にはコミュニティバス無料。75歳以上はコミュニティバス運賃無料。
- ・ 町直営包括として行政部門や社協,町営の介護サービス事業所などと課題の共有と対応策について話し合いは持っているがまだ解決には至っていない。
- ・ 地域ケア会議で高齢者の自動車運転をテーマに開催したことがある。
- ・ 警察と連携し運転免許証返納。病院と連携し運転免許証返納。市と地域移動支援について話をしているが解決には全く至っていない。
- ・ 路線バスやコミュニティバスの乗り方講習。移送サービス事業者の周知チラシ等の配布。

⑧ 「自動車運転と運転中断後の地域移動」に関心がありますか? 「ある」と回答した55施設(36.9%)には個別連絡を開始しています。